

水から

自ら

流域治水

でみずから守ろう

近年の気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化しており、今後も気温の上昇に伴い、洪水発生頻度がさらに増加することが想定されています。

想像を超える大雨によりいつ水災害が起こってもおかしくない状況になってきており、一人ひとりが治水対策に取り組むことが重要になります。

そこで、みなさんが設置する雨水タンクや透水性舗装等への費用補助を導入しました。

水災害から地域を守るため、できることから始めてみませんか。

流域治水とは

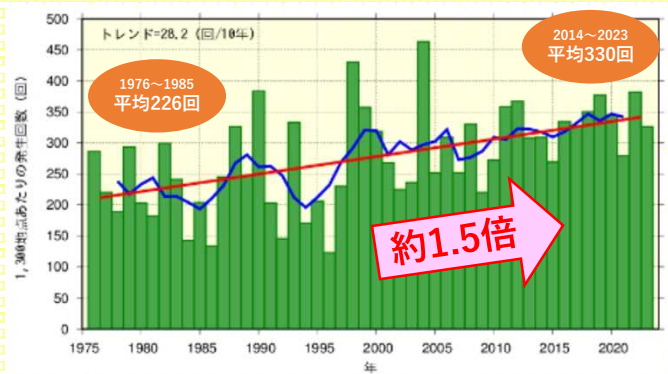
近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、これまでの行政が行う治水対策に加え、地域の企業や住民の方々等のあらゆる関係者が一体となって水災害の防止・軽減に取り組む考え方のこと

○降雨量変化倍率をもとに算出した流量変化倍率と洪水発生頻度の変化（一級水系における全国平均値）

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

（出典：国土交通省ホームページ）

○短時間降雨（1時間降雨50mm以上）の年間発生数【全国アメダス】



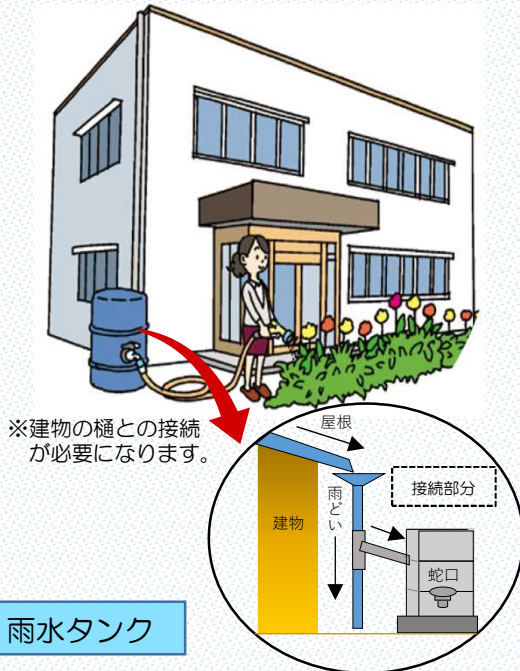
（出典：気象庁ホームページ「気候変動監視レポート2023」）

補助対象施設等 ※詳しくは裏面へ		補助割合	上限金額	問合せ先
雨水タンク	100ℓ～200ℓ未満	設置経費の 2/3	18,000円/基	大洲市 治水課 TEL：24-1718
	200ℓ～1,000ℓ未満		25,000円/基	
	1,000ℓ以上		60,000円/基	
転用浄化槽			200,000円/基	
浸透ます			5,000円/基	
浸透側溝			3,500円/m	
浸透トレンチ			3,000円/m	
透水性舗装			1,000円/m ²	

※1申請当たりの上限金額については上記連絡先にお問い合わせください

補助対象施設等について

雨水を貯める施設



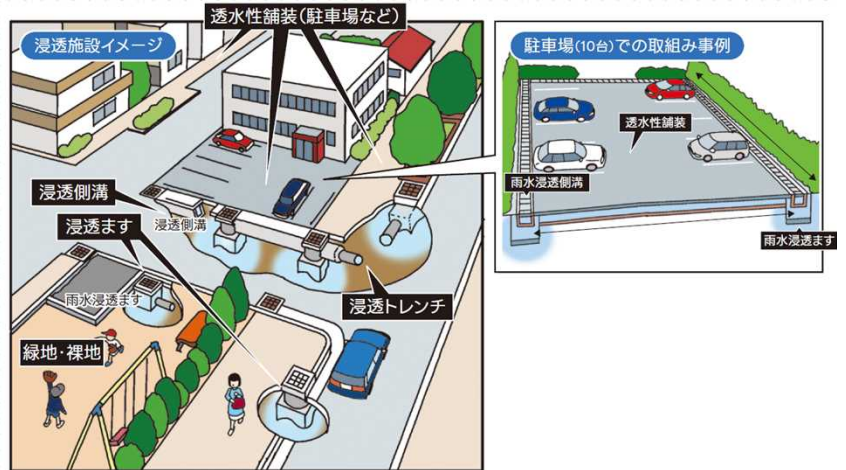
雨水タンク

雨水貯留タンクを設置することにより、雨水を貯留して一時的に雨水の流出を抑制する施設

転用浄化槽

公共下水道への接続により廃止する浄化槽を雨水の貯留施設に転用して、一時的に雨水の流出を抑制する施設

雨水を浸透させる施設



浸透ます

透水性のますの周囲を碎石で充填し、集水した雨水を側面及び底面から地中へ浸透させる施設

浸透側溝

側溝の周囲を碎石で充填し、雨水を側面及び底面から地中へ浸透させる施設

浸透トレンチ

有孔管の周囲を碎石で充填し、雨水をその有孔管へ導くことでその側面及び底面から地中へ浸透させる施設

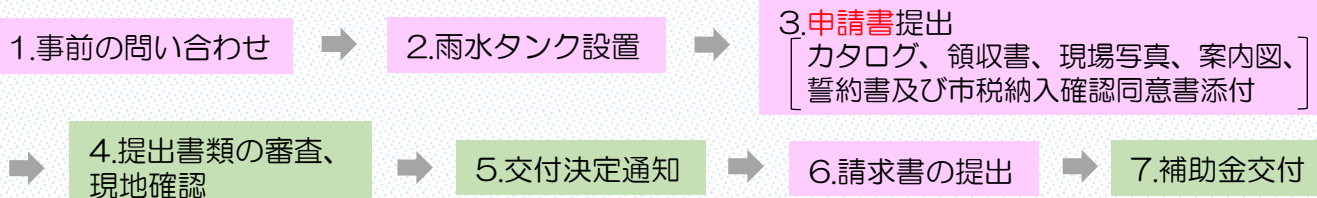
透水性舗装

舗装構造に透水性を有した材料を用いて、雨水を路盤以下へ浸透させる舗装（透水性平板を含む）

申請の流れ

は申請者が行う手続き

①雨水タンクの場合（設置後申請）※補助の対象については、事前にお問い合わせください。他の施設と同時に申請する場合は、下記②の手順となります。



②転用浄化槽、浸透ます、浸透側溝、浸透トレンチ、透水性舗装の場合（事前申請）

